e-Gov電子申請システムを使用した 少量新規化学物質・低生産量新規化学物質製造輸入申出 提出マニュアル (令和5年度版)

令和4年11月21日

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

本提出マニュアルは、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)に 基づく<u>少量新規化学物質及び低生産量新規化学物質の確認制度</u>にて電子申出(e-Gov電子 申請システムによる申出)を行う場合における、<u>申出書データ等のオンラインによる提出</u> 方法について解説したものです。

なお、少量新規化学物質及び低生産量新規化学物質の確認制度における申出手続全般に ついては、下記の案内をご参照ください。

□少量新規化学物質の申出手続について(令和5年度版)

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/shoryoshinki uketsukeR5.pdf

□低生産量新規化学物質の申出手続について(令和5年度版)

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/teiseisan_uketsukeR5.pdf

■少量新規化学物質・低生産量新規化学物質の電子申出に関する経済産業省のお問合せ先

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室 審査班

電子申出に関するお問合せ先: <u>shoryoshinki-system@meti.go.jp</u>

その他、制度等に関するお問合せは以下のメールフォームにて: https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kagaku/kannrika_toiawase

※「お問い合わせ種別」は、化審法(新規化学物質申請【通常、低生産量、少量、高分子】)を 選択してください。

1.	電子申出とは	3
2.	オンライン提出の事前準備①(e-Govアカウントの登録)	4
З.	オンライン提出の事前準備②(ブラウザの設定確認)	7
4.	オンライン提出の事前準備③(アプリケーションのインストール・設定)	8
5.	オンライン提出の手順	12
(参	▶考)	

•	e-Gov電子申請におけるマイページの主な機能	18
•	補正通知が届いた際の対応手順	19

電子申出とは、

- 1)パソコンにインストールした申出システム¹を用いて申出書データ等を作成し、
- 2) 総務省が運営するe-Gov電子申請システムを通じて、申出書データ等をオンラインで 提出する、

申出方法の一つです。

- ※「申出書データ等」とは、申出事項を入力した申出システムに、別途用意した用途証明書 (PDFファイル)や構造式ファイル(MOLファイル形式)を取り込み、<u>申出システム上でzip</u> ファイル(圧縮ファイル)(にて出力したもの</u>を指します。
- 1)の申出システムのインストールや操作方法等については、下記をご参照ください。 <u>https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/offersystem_ver7-0.html</u>
- 2)のオンラインによる提出方法については、本資料の中で説明しています。
 - <u>電子申出におけるオンライン提出を初めて行う際</u>には、あらかじめp4~p11の手順による事前準備①~③を必ず行ってください。
 - (注)オンライン提出の際に、申出者を認証するための「申出者コード」(ユーザID: 数字5桁)が必要となります。電子申出を初めて行う際、事前に申出者コードの取得 手続を行ってください。
 手続方法については、p2に掲げる申出手続案内及び下記のホームページをご参照 ください(申出者コード取得の申出は随時受け付けていますが、年10回の受付締切日 から取得までに1か月弱を要しますので、お早めにお手続きください。)。
 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_shoryo_denshi_index.html
 - <u>申出書の受付期間において申出書データ等をオンラインで提出する際</u>の手順について は、p12以降をご参照ください。

¹ 化審法低生産量・少量新規化学物質申出システム。

2. オンライン提出の事前準備①(e-Govアカウントの登録)

電子申出は、e-Gov電子申請アプリケーションを起動しログインして行います。ログイン できるようにするために、あらかじめ以下の手順でe-Govアカウントの登録を行います。

- (注) GビズIDやMicrosoftアカウントをお持ちの方は、それらを利用することができ、
 e-Govアカウントの登録は不要ですので、p7へ進んでください。
 - ▶ GビズIDとは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる サービスです。詳細は、https://gbiz-id.go.jp/top/をご参照ください。

①e-Gov電子申請のページにアクセスし、『利用準備』をクリックします。
 > e-Gov電子申請のページ: https://shinsei.e-gov.go.jp/



②『アカウントの準備』をクリックします。



③『e-Govアカウントを登録』をクリックします。

アカウントの準備 e-Gov電子申請を利用する際の e-Govアカウントの登録をする e-Govで使えるアカウントサー	のアカウントを準備します。 か、GビズID、または他認証サービスのアカウントが利用できま -ビス	τφ.
サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通のアカウントで利用できるアカウント です。 e-Govアカウントを登録の際は、事前に <u>e-Govアカウント 利用規約</u> 3 をご確認ください。 アカウントの取得方法は <u>e-Govアカウントの登録方法</u> 3 をご確認ください。 e-Gov電子申請を初めてご利用になる方、お久しぶりな方 にはより詳しく解説した <u>e-Govを初めてお使いの方へ</u> をご 確認ください。	e-Govアカウントを登録 ビレ、ログ キレモスださい。 e-Govのアカウントを初めて取得され る方は、取得手順をより詳しく解説し た <u>e-Govアカウントの取得方法</u> をご参 照ください。
GビズID	GビズIDは、1つのID・バスワードで様々な法人向け行政 サービスにログインできるサービスです。 GビズIDから属性情報を取得し、電子申請の基本情報とし て利用できます。	認証サービスごとに設けているログイ ンボタンからログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして 利用できます。	

④仮登録入力画面でメールアドレスを入力し、チェックボックスにチェックを入れます。その後『内容を確認』を、続いて『登録』をクリックします。

<i>C</i>-GOV アカウント			
仮登録入力	仮登録内容確認	\rightarrow	仮登録完了
	e-Govアカウント仮登録入力 e-Govアカウントはマイページにログインする時など、e- サービスにお使いいただけます。 最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください 図 メールアドレス abcd@efg.jp	メールアドレス の再設定等に 情報ですので、 ご注意ください	スは、パスワード 必要となる重要な 失念しないよう い。
チェック(🖌)を	へれる 私はロボットではあり ません たってにそー・4年	2H4 (1997)	
	このページを閉じる		

⑤『登録』をクリックすると仮登録完了画面が表示され、本登録手続メールが、④で入 カしたメールアドレス宛てに送信されます。メール本文中のURLをすぐにクリックし、 本登録の手続を行います。

(本登録手続メール) B-Gov をご利用いただきありがとうございます。 e-Gov アカウント: の登録はまだ完了していません。 以下の URL をクリックしてメールアドレスの確認及びアカウントの本登録をお願いします。 [URL] https://account.e-gov.go.jp/user/user-registration/init? url_param=odsHY10uJpY60ds7mq221Nyu4wQjzJf5AC3aK6QojMA1KHdegkU5XoYHcKlQ86otYw0y18mUG3xpWRoVavbHxK97RLfhdlYEqXfNGjMJa0P7oGAugBod4SBBBXTvUJ1G (注)この URL の有効期限は 1 時間です。有効期限を過ぎてしまった場合には、 もう一度アカウント仮登録からやり直してください。 本文中のURLをすぐに この案内メールにお心当たりの無い方は、このメールを削除いただけますようお願いいたします。 クリックしてください。 ※この電子メールアドレスは配信専用です。この案内メールに返信しないようお願いいたします。 (このメールに関する間合せ先) e-Gov 利用者サポートデスク [URL] https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html

⑥本登録入力画面でメールアドレスとパスワードを入力し、『内容を確認』をクリック すると、e-Govアカウントの登録は完了となります。

@-GOV アカウント		
本證解入力	*29/9989	
	e-Govアカウント本登録入力	
	本登録を行います。 ログインに使用するパスワードを設定してください。	
	-A76LA	
	個語語時のメールアドレスを表示しています。 「1000」 パスワード	
	(図) ノ(スワー 円線室: 塩レ	
ご自身でパスワードを設定してください。	■他認定事業上で申用用字に加え、銀字・記号「+・*」・:: ○母!# 5 % ? = ^ ()[]()) おもの機構は上を高めて入力してください、申用用字 は、大文字と小文字に当めて入力してくだめい。	
	痛苦のためおう一重スカしてくだかい。	
	内容を確認	

①利用準備のページで『ブラウザの設定』をクリックします。

> e-Gov電子申請/利用準備のページ: <u>https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation</u>

C-GOV 電子申請				
トップ 電子申請について 利用準備 手続検索 ヘルプ				
トップ > 利用準備				
利用準備	利用準備			
e-Gov電子申請の利用にあたって、必要な準備を行	ういます。			
電子証明書が必要か確認します	パソコン環境の設定を行います	†		
	1 アカウントの準備 >	2 ブラウザの設定 >	3 アプリケーションの > インストール	
電子申請の対象手続に応じ、電子証明書 の取得が必要な場合があります。 ※電子証明書は、書面による手続におけ る実印、印鑑証明書に相当します。	e-Govアカウント、GビズID、ま たは他認証サービスのアカウン トを利用できます。	ブラウザの設定を確認します。	e-Gov電子申請を利用するための アプリケーションをインストー ルします。	

②ブラウザの設定を確認し、必要に応じて設定を行います。

ブラウザの設定を確認し、必要な方は設定を行います。	
ポップアップブロックの解除	k
ブラウザのポップアップブロックを解除します。 ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合が あります。	このページの次のポップアップがブロックされました:
設定手順を確認 🗋	 の ポップアップを引き続きブロックする パップアップのブロックを管理 売了
信頼済みサイトへの登録(Internet Explorer 11の場合のみ)	インターキット オプション
本サイトを「信頼済みサイト」に登録します。 未登録のまま利用すると、警告メッセージ等が表示される場合があり ます。	全校 ^{セキ} 2974 プライバシー エノデンク 挿紙 プログラム 詳細数定 セキュリティ語定を表示または実更するジーンを確認してであい。

4. オンライン提出の事前準備③(アプリケーションのインストール・設定)

電子申出を行う際に使用するe-Gov電子申請アプリケーションについて、以下の手順で インストールと設定を行います。

①利用準備のページで『アプリケーションのインストール』をクリックします。

▶ e-Gov電子申請/利用準備のページ: <u>https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation</u>



②『e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード』をクリックし、アプリケーションのダウンロード・インストールを行います。その後、マイページへと進みます。



③『e-Gov電子申請アプリケーションを起動』をクリックし、アプリケーションの起動 を許可します。



 ④e-Govアカウントの登録時に登録した『メールアドレス』、『パスワード』を入力し、 『ログイン』をクリックします(GビズID又はMicrosoftアカウントでもログイン 可能です。)。



⑤画面右上の『アカウント』をクリックしてメニューを開き、『利用者設定』を選択し

ます。

7	゙ カウント
С-GOV電子申請 前回ログイン 2020年12月3日 09:10 お問名	
マイページ 手続לックマーク 申請案件一覧 メッセージ 基本情報管理	e-Govアカウント
	利用者設定
☑ 申請案件に関する通知 ↓ 手続に関するご案内 △ 公:	文 電子申請(トライアル)
	申請案件一覧(トライアル)
□ 手結ブックマーク メニューから 『利用者設定』	ログアウト
□ <u>+</u> + + + + > + > + > + > + > + > + > + >	
「手続検索」からよく申請する手続をブックマークすることができます。	>

⑥「案件ステータス」を『受信する』に設定し、『内容を確認』をクリックします。

※「案件ステータス」を『受信する』に設定すると、審査の進捗状況が更新された際に、当局 からお知らせメールが送信されるようになります。

(参考)メール通知設定 F A Q : <u>https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq/mailsetting.html</u>

利用者設定変更	このメールが送られてきたら、必ずマイ ページから進捗状況をご確認ください。
関心のある手続分野 手続分野分類の追加により、関心のある手続分野を指定できます。	 (進捗状況お知らせメール) 2020/12/02 (水) 18:03 電子申請サービス <shinsei-min@kn.e-gov.go.jp></shinsei-min@kn.e-gov.go.jp> [e-Gov]申請案件進捗状況のお知らせ
現在、関心のある手続分野は登録されていません。	e-Gov をご利用いただきありがとうございます。 a-Gov アカウント: によって行われた由務案件の進捗状況をお知らせします。
メール通知設定 『受信する』を 各種メール通知の配信設定が可能です クリック	(進捗状況) 2020/12/02 18 時点 ■進展があった申請案件 3 件 ■発出された公文書 0 件
受信する 受信しない 暗号化 案件ステータス 受信しない 暗号化	 ■補正通知が行われた申請案件 1件 ■返戻が行われた申請案件 0件
手数料等納付のご連絡 ○ 受信する ● 受信しない	■電子申請マイページ [URL] <u>https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/recept/client-startup/</u>
手数料等納付確認のご連絡 ○受信する ● 受信しない	この案内メールにお心当たりの無い方は、このメールを削除いただけますようお願いいたします。 ※この電子メールアドレスは配信専用です。この案内メールに返信しないようお願いいたします。
	(このメールに関する問合せ先) e-Gov 利用者サポートデスク [URL] <u>https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html</u>
キャンセル	内容を確認

⑦設定内容を確認し、	『変更』をクリックします。
------------	---------------

利用者設定変更内容確認		
関心のある手続分野 手続分野分類の追加により、関心のある手続分野を指定できます。		
現在、関心のある手続分野は登録されていません。		
メール通知設定 各種メール通知の配信設定が可能です。		
日次サマリー 受信しない	暗号化しない	
案件ステータス 受信する	暗号化しない	
手数料等納付のご連絡 受信しない		
手数料等納付確認のご連絡 受信しない		
手数料等納付期限のご連絡 受信しない		
修正		変更

設定変更完了画面が表示されます。

利用者設定変更完了	
利用者設定の変更が完了しました。	
	マイページトップへ

以上で、電子申出を行うための事前準備は完了となります。

パソコンのデスクトップに、アプリケーションのアイコンが生成されます。電子申出は、 このアイコンからログインして行います。



5. オンライン提出の手順

本資料p4~p11に掲げる事前準備が完了し、電子申出に必要となる「申出者コード」 を取得したら、「申出書データ等」(zipファイル)について、申出書の受付期間内に、 以下の手順でオンライン提出を行います。

①申出システムで「申出書データ等」のzipファイルを作成し、用意しておきます。

- ※申出システムによる申出書データ等の作成では、ミスの無いよう、以下の操作説明書 を十分ご確認ください。特に、申出システムのメインメニュー画面で選択する『申出 年月』の選択を誤ると、補正のやり取りが大変煩雑となるため、ご注意ください。
- ▶ 化審法低生産量・少量新規化学物質 申出システム(ver7.02) 操作説明書 <u>https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/moushides</u> <u>ystemver7.02manual.pdf</u>

申出システムメインメニ	11-	בעקעם
申出種別: ○ 少量新規 ④ 低生産量	ŧ	初期設定
申出者(事業者): 4000012090001経申出年月: 2022 ・年 10	経済産業省 ・ 0 ・ 月度	初期設定
申出書作成		
新規作成	継続作成	転用作成
一時保存: 登錄清 データ修正	肖缪余	年月度分全削除
申出書出力		
申出書提出		受理状况表示
各連給担当者作成	e-Gov申請用	

 ②デスクトップ上にあるe-Govアプリケーションのアイコン又はe-Gov電子申請のページ からアプリケーションを起動後、ログインします。
 > e-Gov電子申請のページ: <u>https://shinsei.e-gov.go.jp/</u>

※デスクトップにアプリケーションのアイコンを置くことが許可されていない場合は、 e-Gov電子申請のページからアプリケーションにログインしてください。



③マイページにて、『手続検索』	をクリックします。
-----------------	-----------

-GOV	電子申請				お問合せ ヘルプ	•
マイページ	手続検索	<u>手続ブックマーク</u>	申請案件一覧 メッ	セージ 基	本情報管理	
▶ 申請案件	キに関する通知	0 (#	🔔 手続に関するご案内	0 _件	글 公文書	0 _件
手続ブックマ	マーク					

◎<u>以下、「少量新規化学物質の申出」の場合を例に説明します。「低生産量新規の申出」</u> <u>を行う場合は、「少量新規」を「低生産量新規」に読み替えてください。</u>

④「手続名称から探す」で『少量新規』を入力し、『検索』をクリックします。

ナ・ラ UV 電子甲請			
トップ 電子申請について 利用準備	手続検索 へ	リ レプ	
手続検索			
Govで受付可能な手続が検索できます。			
○ 状況から探す			
事業(所)の新規適用	♥	被保険者の資格取得・転勤	\odot
事業(所)の所在地又は名称等の変更	⊘	被保険者の資格喪失	\odot
事業主の代理人の選任又は解任	\odot	事業所の廃止	\odot
被保険者の氏名変更	\odot	退職に関する手続(定年退職後も自社で再雇用する場合)	\odot
		退職に関する手続(定年退職後はもう雇用しないという場合)	⊘
◎ 手続名称から探す			
		10.7	

⑤「少量新規化学物質製造・輸入申出」の『申請書入力へ』をクリックします。

♀-GOV 電子申請					
トップ 電子申請について	利用準備	手続検索	ヘルプ		
手続検索結果一覧					
検索条件					٥
手続名称 少量新規 手続分野分類 大分類 躍択してください	中分類 ▼	ださい	所管行政機関 違択してくださ 小分類	さい	▼ 検索
14		~~ <	1 •/1 > >>		表示件数 20
少量新規化学物質の製造又は輸入に 新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする さは、あらかじめ厚生労働大臣の確認を受ける 電子署名必要	<mark>二係る厚生労働大臣の確</mark> 場合で、1の事業場における 必要があります。	認申請 1年間の製造量又は解	↓入量が100キログラム以下であるため有	害性の調査の結果等の届出を	行わないと 申請書入力へ
少量新規化学物質製造・輸入申出 電子署名必要 個別認証必要					申請書入力へ

⑥個別認証画面にて、事前に取得した「申出者コード」(p3参照)をユーザ ID欄に、 「申出者確認コード」をパスワード欄に入力し、『OK』をクリックします。

個別認証		
申請・届出に必要な情報を入力してください。		
ユーザID パスワード		ユーザ I D : 申出者コード (数字5桁)
キャンセル	ОК	パスワード:申出者確認コード (数字7桁)

⑦申請書入力画面にて必要事項の入力等を行い、『内容を確認』をクリックします。



(申請する様式一覧)

継式番号: 継式名:	少量新規化学物質製造・輸入申出	申出書	データ等の を入力
申出書作成日:	令和 🔍 年 月	ß	
あて先1:	厚生労働大臣 殿		
あて先2:	超済産業大臣 弊	エレノ記載され	やていてやすたき
あて先3:	環境大臣 殿	止しく記載さ	化しいるかを唯認 枚エナス担合け
氏名又は名称及び法人にあっては、その代表者の氏名		してくたさい。	。修止9る场合は 「甘士桂起笠理」
代表者氏名〈個人の申請は個人名〉のフリガナ:	シンセイ シロウ	マイベージの	「基本順報官理」 +: ナい
代表者氏名〈個人の申請は個人名〉:	申請 四郎	から行うしく	izev.
法人名〈個人の申謝においては入力不要〉:	電子申出株式会社		
住所:	東京都千代田区霞が開		
	化学物質の審査及び製造等の損額に関する法律第4 受けたいので、新規化学物質の製造又は輸入に係る。 4条第1項の規定により別述のとおり申し	急潮1項第5号の確認を 居出等に関する省合第 ノ出ます。	
単比番コード:			
単比会通信コード:	中田者コード 確認コードを	及び甲出省	

⑧申請内容を確認し、問題なければ『提出』をクリックします。

e-eov	"電子申請		お開合せ	ヘルプ	±
	申请曹入力	Φ387507402		提出完了	
申請内容研	崔認				
Aカ内部を確認し、 基本情報	「提出」ボタンを押してくたさい。				
申請者情報					BKK
法人名	電子申出株式会社				
申請者氏名	中調 四部				
住所	東京都東京都千代田区霞が開				
遗格先氏名	电于甲出休式云红				
連絡先氏名	中講 四部				
住所	東京都東京都千代田区霞が開				
手続名称 ⇒量新規化学物理 申請書提出対望 申請書名称 添付書類	質製造,輸入中出/少量新規化学 象一覧 少量新規化学物質製造,輸入中:	物質製造・輸入中出 5		6	a 7021-)
moushide_arc	999	9999999999999moushide arc1 zin			
提出先					
提出先	製造産業局化学物質管理課化学特	對賞安全室			
修正			申請内容を出力(PDF)		探出

提出完了画面が表示されます。

e-Gov 電子	申請	お問合せ	ヘルプ	•
申請書	入力 申請內容確認		提出完了	
提出完了				
提出後の審査状況等はマイ・	ページの「申請案件一覧」から確認できます。			
申請情報			申請	書控えを出力(PDF)
到達番号	151202000000231			
到達日時	2020年12月1日 13時32分32秒			
法人名	経済三太郎			
申請者氏名	電子申出株式会社			
手続名称	少量新規化学物質製造・輸入申出/少量新規化学物質製造・輸入申出			ロ ブックマーク
到達結果	到達			
所管府省	経済産業省			
提出先	製造産業局化学物質管理課化学物質安全室			
申請様式	少量新規化学物質製造・輸入申出			
書類名	moushide			
			रि	イページトップへ



▶ e-Gov電子申請において操作手順の変更や利用の一時停止となる場合には、e-Gov電子申請のページ(<u>https://shinsei.e-gov.go.jp/</u>)のお知らせやメンテナンス情報にて情報提供されますので、随時ご確認ください。

申出に関するお問合せ先まで、メールにてご連絡ください。

e-Gov電子申請のマイページでは、申請案件の一覧、申請状況や差戻し内容の確認、補正 通知のあった申出の再提出等を行うことができます。



(参考)補正通知が届いた際の対応手順

電子申出を行った後、不備等があった場合に当局から送信する補正指示のメール(補正通 知)が届いたら、以下の手順で対応してください。

1. 補正通知を申出システムに取り込み、補正指示の内容を確認する

①e-Gov電子申請のページから『メッセージ』をクリックし、申請案件に関する通知一 覧画面で、該当する申請に付されている『通知』をクリックします。

e-eov	電子申請			お競合せ	へルプ	🛓 xsysi013
₹ 4ぺ-9	手纸模索	手続ブックマーク	申請室件一覧 メッセ・	ージ 基本情報管理		
☑ 申講業件に関する通知	0					
△ 手続に関するご案内	•	申請案件に関す	する通知一覧 ⊢≝です.			
		<u> </u>				0
		2/6		1 1 1		表示件数 20
•		証決留業者 お知らせ 電子申出株式会 申請 四部 少量新現化学物1		31 学物質製造・輸入中出		2020年12月1日 13#509
				1. 1. 5 38		

②添付ファイル内の「sepsystemW.zip」ファイルをダウンロードした後、そのファイル を解凍して「Receipt.csv」ファイルを保存しておきます。

通知	
本文	コメント 添付貴類を参照ください。
添付ファイル	999000000000002.xsl commentsuuchi.xml sepsystemW.zip toatige-to.txt
到達番号	151202000000231
種別	お知らせ
法人名	電子申出株式会社
申請者氏名	中調 四郎
手続名称	少量新現化学物質製造。輸入中出/少量新現化学物質製造。輸入中出
発行日時	2020年12月1日 14時06分
発出元	經濟産業省

③申出書データ等の作成を行った申出システムを起動し、申出システムメインメニュー 画面で『受理状況表示』をクリックします。

申出システムメインメニュー		
		Version: 7.01
申出システムメインメニ 申出種別: ◎少量新規 ○ 低生産量 申出者(事業者): 000000000000電 申出年月: 2019 ・年 01	ユー 子申出株式会社 ・ ・ 月度	ログアウト 初期設定 初期設定
申出書作成 新規作成	継続作成	転用作成
データ修正	削除	年月度分全削除
申出書提出 各連絡担当者作成 申出書データ取込	e-Gov申請用 データ出力	受理状况表示

④『取込』をクリックします。

∓月: 2019年01月度	申出者(事業	者): 0000000000000000 電	子申出株式会社	担当者	: 0000統括太郎	
ð信時刻:			申出年月: 20	19年01月度		
5人番号: 0000000000	000		法人名: 法	λa		
処理結果: 全て	•					
No 社内番号	5	社内登録名称	申出番号	受付番号	処理結果	確認数量
						>
銀中データ:						>
● 択中データ: 社内登録名称						>
獣択中データ: 社内登録名称 ┃ 雪結果(受理状況、施行)						>
獣沢中データ: 社内登録名称 ┃ 異結果(受理状況、施行)						> ^
獣沢中データ: 社内登録名称 ┃ 里結果(受理状況、施行)						
獣沢中データ: 社内登録名称 異結果(受理状況、施行)						
まままで、 秋内登録名称 四話果(受理状況、施行) ないのでは、						>
田沢中データ: 社内登録名称 雪詰果(受理状況、施行) 雪詰果(受理状況、施行) び込結果:						
銀沢中データ: 社内登録名称 雪結果(受理状況、施行) 認法結果:						

⑤保存した「Receipt.csv」ファイルを指定し、『開く(0)』をクリックします。

(注)②で「sepsystemW.zip」ファイルを解凍した「Receipt.csv」ファイルでなければ、申出システムに取り込むことはできません。

🔜 開くファイルを選択してくださ	l)		×
← → • ↑ <mark> </mark> « ボ	リューム(D:) » 受理状況ファイル » 取込	✓ び び ひ び ひ び ひ び ひ じ び ひ び ひ び	م
整理 ▼ 新しいフォルダー			:::
🔹 🌲 ባለማሳ ምሳክኋ	名前	更新日時	種類
	Receipt.csv	2018/07/25 14:59	Microsoft Excel CS
、 >			
רידר.	Na(N): Receipt.csv	✓ CSV (*.csv)	~
	L	開<(O)	キャンセル

⑥補正通知の取込結果を確認します。

会理状況表示(少量新規) <u>中出システムメインメニュ</u> 中出年月: 2019年01月度 中出者(事)	業者): 0000000000000000 電子申止	:株式会社	125 8	: 0000kt%t.tD	Version:7.01	00
受信時刻: 2016/02/12 143814676 法人番号: 00000000000 処理結果: 全て ・		甲出年月: 図 法人名: 話	19年01月度 人名			
No 社内委号 1 0000001 名用AI 2 C 11110001 名用A2 選択中データ: 社内登録名称 別畑結果(便増沈況, 施行)	この取込に登録さ 補正通知 ができな タ2に掲 ールにて	 **** 結果の欄 れていまに が正常に いこと電子 ご連絡く 	に 『取り』 せん。』 な 取り込め 意味し ま す だ さい。	込んだ申は どと表示 ず、差戻し すので、頂 するお問名	出書はシス された場合 ンデータの 直ちに、本 合せ先まで	テム 含は、 修 資料 、 メ
取込結果: 2件のデータを取込みました。(総件数:2件)		7747.645.75	162	エラー修正	۲ ۲ ۳۵	

①処理結果が「差戻し」となっているデータを選択し、『エラー修正』をクリックします。



②必要な修正を行い、『登録』をクリックします。

申出君データ修正(少量新規)		
<u>申出システムメインメニュ</u> ニ		Version: 7.01.00
申出年月: 2019年01月度 申出者(事業者): 電子申出株式会社 t人A	担当者: 0000統括太郎
	社内番号*: 00000001	申出状况: 修正依頼
受付番号*: 000000000000000000000000000000000000	0001	
申出方法	担当者	^
● 製造のみ	部署: 部署1	
○ 輸入のみ	氏名: 統括太郎	電子メールアドレス: กากกากกากกาณกก.กก.กก
○ 製造と輸入	電話番号: 00-0000-0000	FAX番号: 00-0000-0000
□ 用途追加申出 用途を追加する申出の受付番号 ※通常の申出では対処できす ※既に得ている確認を一旦」	: はい案件の場合のみ選択してください。詳細 欠り消しますので、「確認通知書のの」の	は当社会きについて」をご覧ください。 類の」を加達郵送で提出してください。
社内登録名称*: 名所A1		
※受付番号の下4 『登録(受付番号自 をクリックすること 受付番号にて提出で	行を入力し、 動採番なし)』 で、当初と同じ きます。	上付 下付 ローマ 斜体
	一時代	存

③修正が完了したら、申出システムメインメニュー画面で『e-Gov申請用データ出力』 をクリックし、再提出用のzipファイルを出力しておきます。

(注) zipファイルを出力する際には、修正後のデータに加え、修正指示のなかったデー タも併せて、全件分のデータを選択してください。

申出システムメインメニュー	
	Version: 7.01.00
申出システムメインメニュー	
中古種別: ③ 2 単初級 〇 18年22 単 申出者(事業者): 000000000000法人A電子申出株式会社	
申出年月: 2019 ▼ 年 01 ▼ 月度	
申出書作成	
新規作成 継続作成	転用作成
一時保存・登録済 データ修正 削除	年月度分全削除
申出書出力	
申出書提出	受理状况表示
各連絡担当者作成 申出書データ取込 データ出力	受理状况表示

①e-Gov電子申請のページから『申請案件一覧』をクリックし、補正指示の出されてい る件名をクリックします。

e-eov	電子申請				お問合せ	ヘルプ	±
マイページ	手続検索	手続ブックマーク	申請案件一覧	メッセージ 基	本情報管理		
申請案件	犬況						
甲請情報							
到達番号	151202000	0000231					
電子申出株式会社	経済三太郎						
申請者氏名	申請 四郎						
手続名称	少量新規化学	物質製造・輸入申出/少量	量新規化学物質製造・輸入	申出			
提出先組織	製造産業局化	学物質管理課化学物質安全	室				
ステータス :	審査中 (補正)	待ち)					∷履歴─覧
到達/補正日	審	查開始	審査終了	:	手続終了		申請取下げ
2020年12月1日 13時32分	20: 13	20年12月1日 時44分					申請取下げ
メッセージ:	3件		種別: なって	が「補正」。 こいる件名を	<u>ک</u>		
発行日時	種別	件名	クリッ	ク	発出元		既読状況
2020年12月1日 14時10分	補正	申請書補正のお願い			経済産業	省	既読
2020年12月1日 14時06分	お知らせ	連絡事項			経済産業	省	既読

②『再提出』をクリックすると、申請書入力画面(p15参照)に移動しますので、 p23で出力した再提出用のzipファイルを添付し、申請内容確認画面で『提出』を クリックします。

申請書補正の	お願い
本文	次の到達番号の申請・届出について不備等を理由とする再提出が求められています。
添付ファイル	999000000000010.xsl hoseitsuuchi.xml
到達番号	151202000000231
種別	補正
法人名	The second
申請者氏名	申請 四郎
手続名称	少量新規化学物質製造・輸入申出/少量新規化学物質製造・輸入申出
発行日時	2020年12月1日 14時10分
発出元	経済産業省
戻る	メッセージを保存 再提出

以上で、補正通知に基づく再提出の手続は完了となります。